

注：本件に関する情報解禁日は令和5年11月1日としてください。

記者資料

令和5年10月26日

区画整理地内の市有地及び保留地を一般競争入札により売却します。

■背景

本市では、令和5年度から市街地推進係を新設し、地域住民が便利で暮らしやすい質の高い市街地の形成に向けた事業に取り組んでいます。その中で、西部第一中土地区画整理事業施行地区内の市有地や保留地の一部を一般競争入札により売却し、事業の更なる推進を図っていきます。

■売却物件

(西部第一中土地区画整理事業施行地区内)

物件番号	街区	符号	分類	地積(㎡)	最低売却価格(円)
1-1	37	1	保留地	354.65	13,016,000
1-2	5	9	保留地	258.08	8,887,000
2-1	44	3	市有地	219.65	6,973,000
2-2	19	20	市有地	77.32	2,191,000
2-3	20	9	市有地	92.00	2,440,000
2-4	14-1	13	市有地	261.62	9,147,000
	14-1	18	保留地		

■主なスケジュール

- ・参加申込期間：令和5年11月1日（水）から令和6年1月12日（金）まで
- ・入札日：令和6年1月19日（金）

■実施要領

詳細は、11月1日（水）に公開する市HPをご確認ください。

※売却物件については、館林市の各種移住支援金の対象とし、売却に合わせて移住定住の促進を図っていきます。（詳細は企画課までお問い合わせください）

（参考）

- ・館林市わくわく地方生活実現支援金
東京圏から館林へ移住したかたに対し支援金を支給するもの。
- ・市有地活用移住定住支援金（物件番号2-2、2-3は対象外）
県外から移住し市有地を購入して住宅を建築したかたに支援金を支給するもの。
※支援金の支給には各種要件があります。

【お問い合わせ】

区画整理課市街地推進係
TEL 0276-72-4981（直通）